

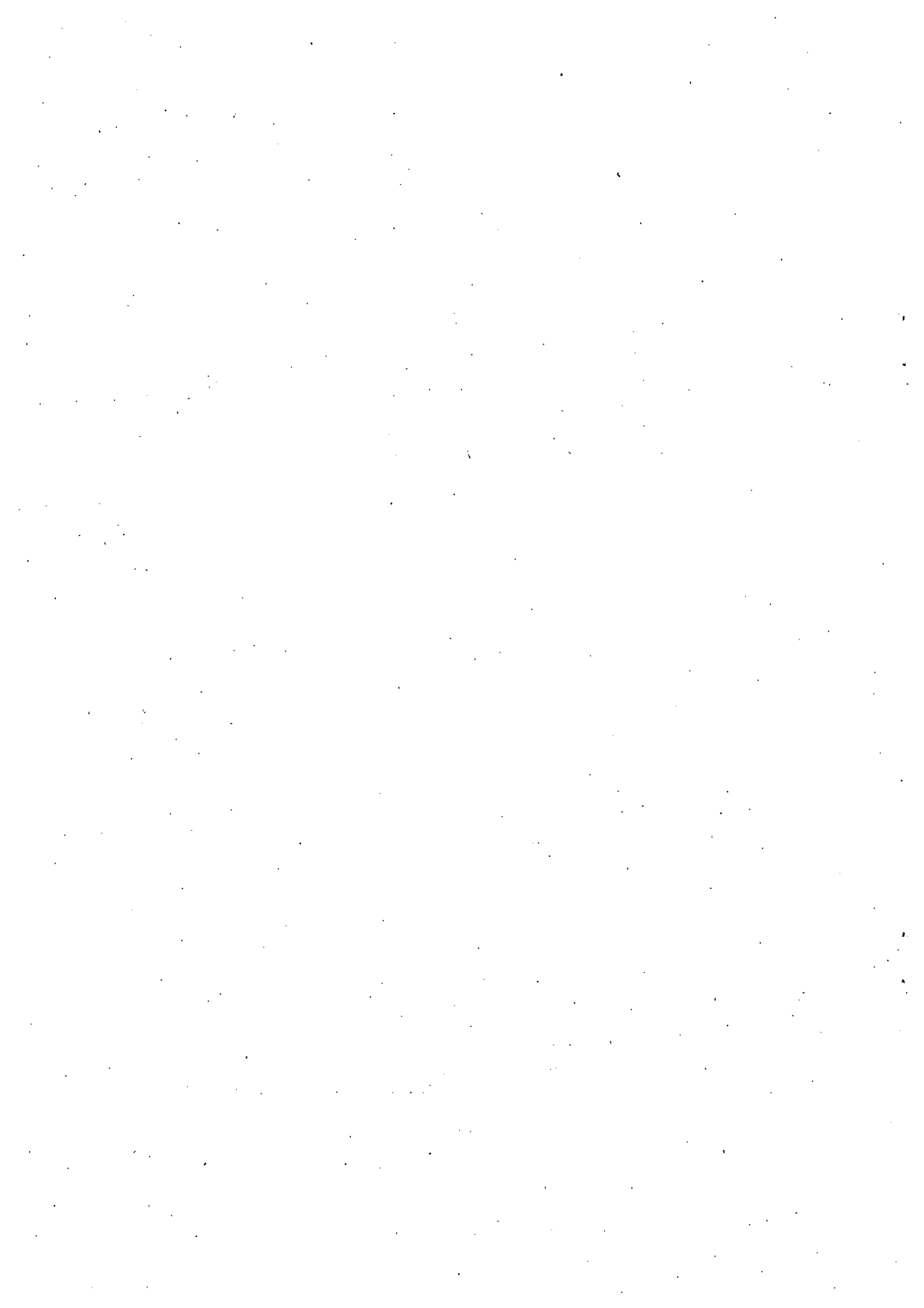
# 総務教育常任委員会資料

(平成31年2月21日)

〔件名〕

- ・平成30年度鳥取県同和対策協議会第2回総会の開催結果について  
【人権・同和対策課】・・・1

総 務 部



平成30年度鳥取県同和対策協議会第2回総会の開催結果について

平成31年2月21日

人権・同和対策課

人権教育課

部落差別の解消の推進に関する法律の施行（平成28年12月16日）を受け、平成29年度から鳥取県同和対策協議会において、部落差別の解消に向けて早期に対応すべき課題に係る具体策について検討してきました。

この度、鳥取県同和対策協議会の平成30年度第2回総会を2月12日に開催し、各分科会の検討結果及び今後の取組方針等について協議しました。

今後は、具体的な施策等の取組を進めながら、中長期的課題についても協議・検討していきます。

- 1 期 日 平成31年2月12日（火）
- 2 場 所 県庁第34会議室
- 3 出席者 委員18名、事務局（県人権局、県教育委員会人権教育課）
- 4 協議結果

部落差別の解消に向け、早期に対応すべき課題に係る具体策について、平成29年度に設けた「教育・啓発」、「インターネット」、「当事者支援」の3分科会での検討状況を踏まえ、協議会として具体的な施策や今後の取組方針、スケジュール案をまとめた。

- 部落差別問題学習資料の活用、「教職員研修プログラム」の作成
- 効果的な小地域懇談会の支援策検討
- ネットモニタリング・ネットワーク（仮称）の発足、運営による削除要請基準等の検討、施策提案
- 隣保館相談支援機能強化事業（H31年度当初予算案に計上）の取組
- 差別の実態調査（関係機関、団体等と調整・研究を進め、実施できるものから着手）

【鳥取県同和対策協議会】（昭和44年～）

当事者団体代表、市町、隣保館代表、各地区同和対策協議会、学識経験者等委員24名で構成

○会 長：出脇 敏明（鳥取市人権教育協議会長）

○事務局：鳥取県人権・同和対策課、鳥取県教育委員会人権教育課

<H30年度の取組・検討状況と今後の取組>

分科会	H29年度提案	H30年度の取組・検討	今後の主な取組
教育・啓発	① 部落差別問題学習資料作成	○教員が授業の組立ての参考に使える学習資料を作成し、年度内に各学校等に配布する  ○一般向け学習資料(案)を検討した	○H31年度からの活用を図る ○各種会議で周知し、当該資料を使った教員研修を実施する ○教員等から使った感想などを聞き、内容を見直す  ○H31年度に印刷・配布する
	② 教員向け研修の充実	○初任者研修(H30. 7)、中堅教員資質向上研修(H31. 1)、人権教育専門研修(H30. 11)で「部落差別問題の認識及び人権意識を育む上でのポイント」について研修を行った	○H31年度の教職員研修(初任者研修、中堅教員資質向上研修、人権教育専門研修等)で部落差別問題学習資料を活用した研修を実施する ○部落差別問題学習資料を活用した授業の進め方の校内研修が進むよう「教職員研修プログラム」をH31年度に作成し、普及を図る
	③ 小地域懇談会の支援策	○市町村人権教育推進員を対象としたファシリテータースキルアップ研修会(H30. 6)、人権教育アドバイザー及び市町村人権教育推進員を対象とした小地域懇談会の工夫・改善のための研修会(H30. 8)を実施した ○小地域懇談会の学習資料をデータベースに掲載し、市町村に活用を依頼した(6市町の情報を提供)	○市町から情報提供された学習資料を使って市町村人権教育担当者や人権教育推進員を対象としたファシリテータースキルアップ研修会を実施する ○H30年度に各市町村で行った住民学習のうち参加型の学習資料の提供依頼、情報共有を図る ○関係者の意見等を踏まえた効果的な小地域懇談会の支援策を検討する

分科会	H29年度提案	H30年度の取組・検討	今後の主な取組
	④啓発広報	○若者向けのイラストを使ったポスターによる啓発を行った(駅、特急列車内、バス内、行政機関、公共施設等)	○好評であったため、マンガを活用したシリーズ広報により、部落差別問題に関心の薄い年齢層に浸透を図る
インターネット	①インターネットモニタリング ②講習会の開催	○6月からネットモニタリングを実施して実態を把握した ○行政・人権関係団体職員等を対象とした講習会(H30.10)を開催した ○県内市町村、団体等との情報共有・連携、人権侵害対策の取組を推進するため、年度内にネットモニタリング・ネットワーク(仮称)を発足させる	○ネットモニタリング・ネットワーク(仮称)の参加者によるモニタリングの役割分担・調整を行うとともに、削除要請基準等の検討、調査研究等の取組により、施策提案を行う ○研修や教育・啓発、モニタリング実施に係る相談・支援にも取り組む
当事者支援	①相談員の資質向上 ②隣保館と地域社会資源との連携強化	○各隣保館訪問により課題の検証を行った ○隣保館の相談支援機能の向上及び地域社会資源との連携強化のための具体的な取組を検討・提案した	○隣保館相談支援機能強化事業の実施(H31年度当初予算案に計上) ・隣保館相談支援機能強化アドバイザー(社会福祉士、精神保健福祉士、心理カウンセラー、弁護士等を想定) ・隣保館相談支援機能強化研修(実践発表研究会、ソーシャルワーク・スキルアップ研修、地域福祉課題対応スキルアップ研修) ・小規模グループでの事例研究 ・研修情報の集約・提供
	③差別の実態に係る調査	○国が行う予定の調査と重複しないと思われる範囲で、施策の検討に必要な情報や現状を把握するための実態調査を行うこととし、具体的な項目、内容・手法等を検討・提案した	○関係機関、団体等と調整・研究を進め、H31年度に実施できるものから着手する ・同和地区住民の状況 ・土地差別の実態 ・公的機関の取組状況 ・国勢調査等データ分析 等